

第2次小川町環境基本計画を策定しました

平成14年10月に策定した、環境にかかる総合的な取組をまとめた「小川町環境基本計画」は、平成27年度に計画期間が終了しました。近年、地球温暖化対策など世界的な環境課題が変化している中、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に端を発する福島第一原子力発電所における事故は、我が国のエネルギー利用の考え方を大きく変えました。

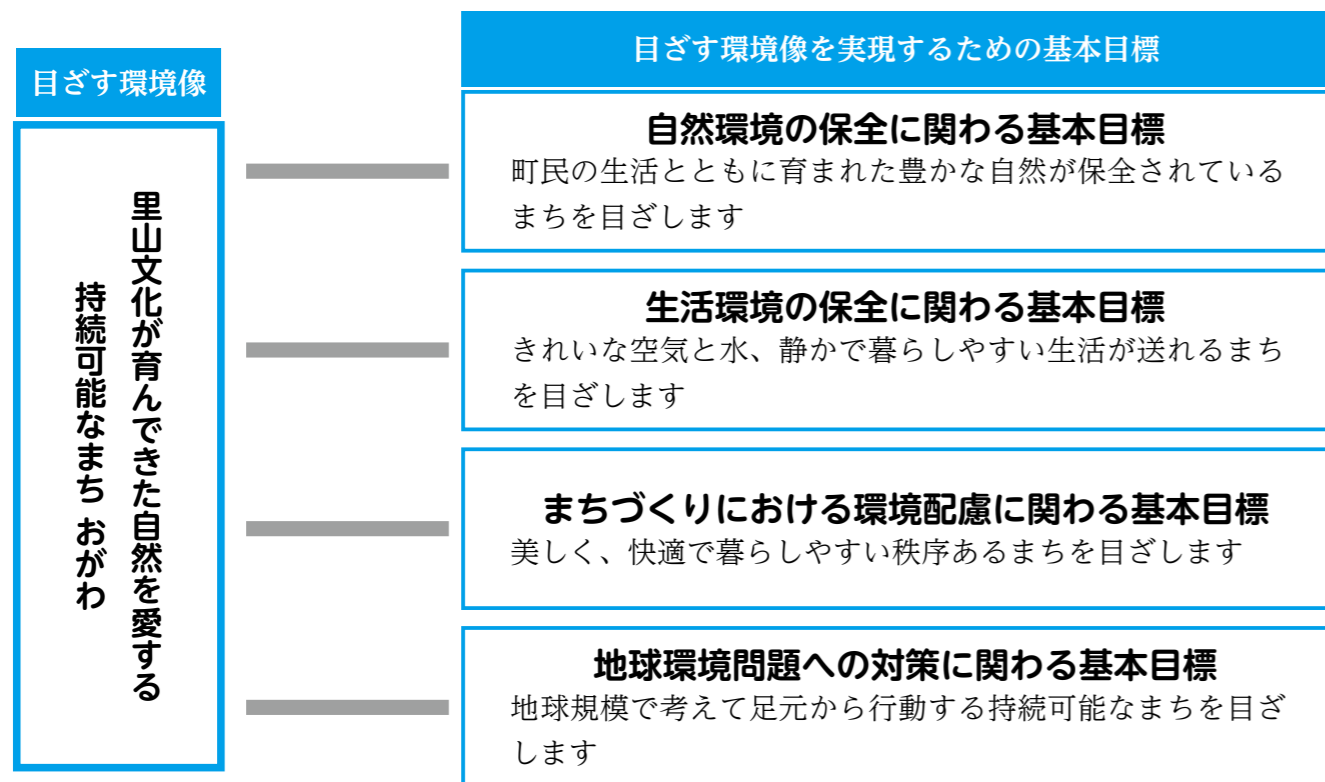
また、町民アンケートや小川町環境審議会などを通じて幅広い意見や提案をいただき、これからの町の総合的かつ計画的な環境の保全及び創造に関する施策を推進するために策定しました。

小川町が目ざす環境像

「里山文化が育んできた自然を愛する持続可能なまち おがわ」

目ざすべき環境像を実現するために、基本目標（4本の柱）を設定しました。

計画の期間 平成28～38年度



この基本目標に向けた取組については、町・町民・事業者の三者協働による取組方針や取組項目を定めて、具体的な行動を図っていきます。

なお、取組方針や項目の詳細は、町HPまたは役場2階環境農林課（開庁日）、各公民館（開館日）、図書館（開館日）に閲覧できます。

問合せ 環境農林課 環境保全担当 ☎(内)165

--	--

第3次小川町生涯学習推進計画を策定しました

このたび、第3次小川町生涯学習推進計画を策定しました。皆さんにご案内します。



文科省生涯学習マスコット マナビィ

生涯学習とは
 教育、文化、スポーツ、健康、福祉、環境、防災、産業、まちづくり等生涯を通じて行う様々な学習活動です。

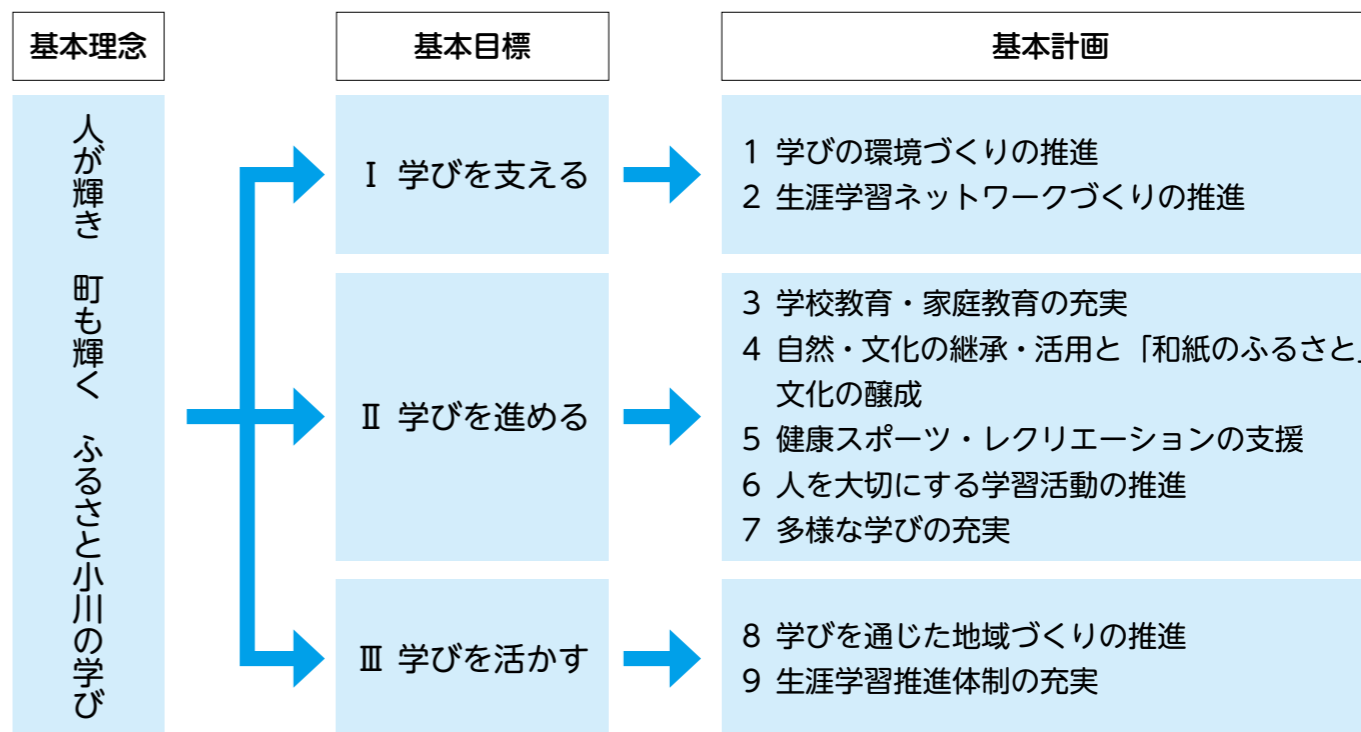
第3次小川町生涯学習推進計画とは
 小川町総合振興計画の生涯学習に関する施策を具体化するための、個別計画です。

計画の期間と構成

平成28年度から37年度までの10年間の計画で、「基本方向」と「基本計画」により構成しています。

基本方向は、生涯学習を推進するうえでの基本的な考え方である「基本理念」と、生涯学習推進に向けての3つの目標を定めた「基本目標」により示します。

基本計画は、10年間で前後期5年に分け、基本目標ごとに行政が行うべき施策を位置づけています。この計画に則り、生涯学習事業を進めます。



詳細は計画書・概要版をご覧ください。次の場所で閲覧できます。

- 生涯学習課（役場3階）、各公民館、図書館 ※開庁日、開館日にご覧ください。
- 町HP

問合せ 生涯学習課 生涯学習担当 ☎(内)292

--	--